

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

様式8

| 所管府省 | 支出元独立行政法人の名称 | 支出元独立行政法人の法人番号 | 交付又は支出先法人名称 | 契約の相手方の法人番号 | 名目・趣旨等 | 交付又は支出額 | (会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 | 交付又は支出日等 (支出決定日) | (会費の場合) 支出の理由等 | 公益法人の場合 | | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の有無 |
|-------|----------------------|----------------|--------------------|---------------|-------------------|------------|---|--|--------------------------|---------|---------------|--|---------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | | |
| 厚生労働省 | 国立研究開発法人国立循環器病研究センター | 3120905003033 | 公益社団法人日本臓器移植ネットワーク | 3010405001069 | 脳死下臓器移植費用請求 | 60,769,780 | | 令和6年4月30日 令和6年6月28日 令和6年7月31日 令和6年10月31日 令和6年12月27日 令和7年1月31日 令和7年2月28日 令和7年3月31日 | | 公社 | 国認定 | 問題なし(実施する業者は日本臓器移植ネットワークのみであることを確認) | 有 |
| 厚生労働省 | 国立研究開発法人国立循環器病研究センター | 3120905003033 | 公益社団法人日本臓器移植ネットワーク | 3010405001069 | 令和6年度会費(心臓移植施設会員) | 200,000 | 心臓移植施設会費 200,000 | 令和6年5月31日 | 移植施設である当センターが臓器提供を受けるため。 | 公社 | 国認定 | 問題なし(実施する業者は日本臓器移植ネットワークのみであることを確認) | 有 |
| 厚生労働省 | 国立研究開発法人国立循環器病研究センター | 3120905003033 | 公益社団法人日本アイソトープ協会 | 7010005018674 | RI診断薬 | 75,770,530 | | 令和6年4月30日 令和6年12月27日 令和7年1月31日 令和7年2月28日 令和7年3月31日 | | 公社 | 国認定 | 問題なし(放射性医薬品は日本アイソトープ協会が唯一の販売店のみであることを確認) | 有 |

【記載要領】

(注1)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注2)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

(注3)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。